

【別添】

スポーツ団体ガバナンスコード<一般スポーツ団体向け>に係るセルフチェックシート

[団体名：(公社)東村山市スポーツ協会]

[記載日：令和6年 4月1日 ]

【対応状況に係る自己評価】

A：対応している

B：一部対応している

C：対応できていない

項目	対応状況
<b>原則1 法令等に基づき適切な団体運営及び事業運営を行うべきである。</b>	
(1) 法人格を有する団体は、団体に適用される法令を遵守しているか。	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 私たちは、公益社団法人各を有している。定款を遵守し適切な団体運営及び事業運営を行っている。年度初めの理事会において、「公益法人の各機関の役割と責任(理事・理事会、監事、会計監査人、評議員、評議員会、社員、社員総会)」内閣府資料を用いて確認をしている。	
(2) 法人格を有しない団体は、団体としての実体を備え、団体の規約等を遵守しているか。	
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)	
(3) 事業運営に当たって適用される法令等を遵守しているか。	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 遵守している。 私たちは、定時総会、常務理事会、理事会、加盟団体代表者会を定款に定められた内容で実施している。常務理事会は年間6回、理事会は5回実施している。加盟団体代表者による代表者会を年間5回実施している。会員に対し法令遵守の徹底を図っている。さらに、東村山市スポーツ協会事務局からの情報を公式ホームページ「会員のページ」(パスワードあり)により適宜周知することを心がけている。	
(4) 適切な団体運営及び事業運営を確保するための役員等の体制を整備しているか。	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 整備している。 私たちは、名誉会長1名、会長1名・監査役2名(外部組織より)、副会長1名、常務理事2名、理事10名、合計16名の理事。および事務局長1名、次長1名、事務局員3名、パートタイム職員(週2日)1名の計7名体制の事務局で運営している。理事の任期を2年と定めている。改選期には加盟団体会員の中から輪番制で、役員選定委員会を立ちあげて役員選定を行い、6月定時総会で承認を得ている。	

<b>原則 2 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表すべきである。</b>	
(1) 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表しているか。	A
<p>(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)</p> <p>私たちは、公式ホームページのトップに公表している。さらに、毎年開催される「市民体育大会総合開会式」において、パンフレット形式で公表している。</p>	
<b>原則 3 暴力行為の根絶等に向けたコンプライアンス意識の徹底を図るべきである。</b>	
(1) 役職員に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	A
<p>(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)</p> <p>私たち独自の研修会等は実施していないが、東京都シニアスポーツ振興事業及びジュニア育成地域推進事業に参加することにより、事業説明会とセットになったコンプライアンス研修が都スポーツ協で開催されており、主管団体は悉皆研修（リモート可）としている。そこでの内容を代表者会において全ての加盟団体に伝達配布している。</p> <p>令和5年度より、ジュニア育成地域推進事業主管団体及び主管団体を担当する私たちの理事に対してコンプライアンス研修を悉皆で実施している。資料は、東京都スポーツ協会が年間2回開催する指導者向けスポーツインテグリティ研修会及び毎年開催される事業説明会で行われた資料を用いる。耳にタコができるまで繰り返し実施する。</p>	
(2) 指導者、競技者等に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	A
<p>(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)</p> <p>毎年実施される都スポーツ協会主催の事業説明会での内容を事務局担当者が簡潔にまとめたものを代表者会で全ての加盟団体代表者に配布している。また、都スポーツ協会からの指導者向け研修会パンフレットも加盟団体と共有し、参加を促している。令和5年度からは、ジュニア、シニア事業主管団体の責任者を対象にしたネットワーク会議において悉皆研修会を開催している。</p> <p>今後は、さらに一般会員に積極的な参加を呼び掛けるとともに、指導者向け研修会の内容を簡潔にまとめた概要版を事務局で作成し、加盟団体代表者に配布することを検討している。</p>	
<b>原則 4 公正かつ適切な会計処理を行うべきである。</b>	
(1) 財務・経理の処理を適切に行い、公正な会計原則を遵守しているか。	A
<p>(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)</p> <p>遵守している。</p> <p>正副会計担当者を置いていること。スポーツ協会役員の監査役による内部監査を年間1回実施、東京都立入監査によるチェックが3年に1回（コロナで中断中）行われている。さらに、毎月1回会計事務所から指導を受けており適切な指導に従い会計処理を行っている。</p>	

(2) 国庫補助金等の利用に関し、適正な使用のために求められる法令、ガイドライン等を遵守しているか。	
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 国庫補助金等を利用していない。	
(3) 会計処理を公正かつ適切に行うための実施体制を整備しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 整備している。 私たちの事務局では、毎月1回専門の会計事務所から指導を受けている。事務局内では2人態勢をとっている。さらに、ジュニア、シニア事業では、上記担当者の1人とジュニア、シニア担当者1人(公金取扱者)とで2人態勢をとっている。今後は、事務局会計担当者にジュニア育成地域推進事業、シニアスポーツ振興事業に関わる全ての会議等に同席を義務づけ各事業の内容にも熟知するよう取り組む計画である。	
<b>原則5 法令に基づく情報開示を適切に行うとともに、組織運営に係る情報を積極的に開示することにより、組織運営の透明性の確保を図るべきである。</b>	
(1) 法令に基づく情報開示を適切に行っているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 行っている。 毎年開催される定時総会において開示している。 私たちの公式ホームページで適切に公表をしている。 今後は、都スポーツ協会からの支援制度を活用し、公式ホームページをさらに改良することで加盟団体の状況も含めてより見やすいシステムに改善していく取り組みを実施していく計画である。	
(2) 組織運営に係る情報の積極的な開示を行っているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 行っている。 ① 定時総会 ② 理事会 ③ 代表者会 において実施している。 さらに、公式ホームページ(加盟団体へのお知らせ)において開示をしている。今年度は、都スポーツ協会の支援制度を活用し、さらに活用しやすいシステムに改善をしていく計画である。	
<b>原則6 高いレベルのガバナンスの確保が求められると自ら判断する場合、ガバナンスコード&lt;NF向け&gt;の個別の規定についても、その遵守状況について自己説明及び公表を行うべきである。</b>	
自らに適用することが必要と考えるガバナンスコード<NF向け>の規定があるか (ある場合は下欄に記述)	
原則4について コンプライアンス委員会を設置すべきである。	B
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	

<ul style="list-style-type: none"> <li>・本協会が定める「役・職員倫理規定」は、平成 30 年 10 月に施行されている。社会状況も大きく変化してきている現在、内容改定行の検討を進めていく。</li> </ul>	
原則 5 について 役員向けのコンプライアンス教育をじっしているか。	A
<p>(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ジュニア育成地域推進事業主管団体責任者及び公金取扱者を委員としたネットワーク会議（悉皆）を年間 2 回招集している。そこで最新の研修内容を伝達している。</li> <li>・さらに、本協会加盟団体代表者に対して、研修内容をコンパクトにまとめた資料を配布している。</li> </ul>	
原則 7 について 適切な情報開示を行うべきである。	A
<p>(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本協会の公式ホームページ上で情報開示をおこなっている。</li> <li>・今後は、安全で、さらに見やすいホームページに改善していく計画である。また、ウェブサイト上で最新情報をアナウンスするだけでなく、各種申請等の手続きができるなど利便性の向上を検討していく計画である。</li> </ul>	
原則 8 について 利益相反を適切に管理すべきである。	A
<p>(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本協会規程、倫理規程により対応している。</li> </ul>	
原則 9 について 通報制度を構築すべきである。	B
<p>(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通報制度は構築しておらず、電話での問い合わせの対応を行っている。</li> <li>・東京都スポーツ協会の支援制度を受けることができれば、ウェブサイト等を活用した通報制度を確立できるよう今後設置を検討してく。</li> <li>・さらに、F A X、面会、書面、通報フォーム等できるだけ幅広い年齢層に対応した複数の方法を検討していく。</li> </ul>	